

盛岡市クリーンセンター

公害防止対策協議会だより

公害防止対策協議会事務局
(盛岡市クリーンセンター内)

平成28年3月 **35号**

連絡先：(019)663-7153

今回の協議会だよりでは、公害防止対策協議会と公害監視委員会の会議内容、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想、平成27年度調査研究事業報告及び平成27年度上半期環境モニタリング結果についてお知らせします。

公害防止対策協議会の会議内容

第63回(平成28年1月21日)

- 飛灰及び主灰中重金属類試験結果について
- 平成27年度上半期環境モニタリング結果について
- 委員改選及びその手続きについて
- 平成27年度協議会調査研究事業の報告について
- 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想について

公害監視委員会の会議内容

第41回(平成27年12月3日)

- 一酸化炭素濃度瞬時値のピークについて
- 飛灰及び主灰中重金属類試験結果について
- 平成28年度プラント設備改修工事について
- 松園定点観測所浮遊粒子状物質(SPM)の基準値超過について
- 平成27年度上半期環境モニタリング結果について

県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想について

平成27年4月22日の協議会において県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想について市から説明を受けた際、住民側委員から焼却工場を一箇所に集約することについて、分散立地を原則とするとの覚書の記述と矛盾しているという意見が出されました。同年7月29日の協議会においては、市から詳細な検討資料の追加提供等がありました。

平成28年1月21日の協議会では、市からその後の経緯や今後の予定についての情報提供がありました。それによると現在、新工場の整備候補地検討を進めており、平成27年度5回、平成28年度6回の候補地検討委員会開催が予定されています。この委員会では、まず法的制約や災害・環境に対する安全性等を検討して整備可能地域及び不適地域の設定を行ったうえで、

- 1 制約条件に対する適合性、収集運搬の効率、用地取得の可能性といった客観的評価
- 2 技術面、環境面、経済面、余熱利用面等の比較による相対的評価
- 3 評価項目の重み付けによる総合評価

という行程を経て候補地を順次絞り込みます。

最終候補地3箇所は、平成28年11月までに決まる予定ですが、検討内容については適宜、情報公開されることになっています。

平成27年度協議会調査研究事業の報告について

今年度の調査研究事業は、ごみ処理広域化の実例調査としてごみ処理広域化によって開設した清掃工場と、それに伴って設置されたごみ積込中継施設の実例を調査し、盛岡市における公害防止対策の参考とするため、平成27年12月22日に、積込中継施設である大船渡地区クリーンセンターと集約焼却施設である釜石市の岩手沿岸南部クリーンセンターの2箇所を視察しました。

1 大船渡地区クリーンセンターについて

(1) 施設概要

ア 積込中継施設

処理能力 42 t/5h

(ダストドラム方式)

イ 不燃物処理施設

缶プレス機 1.2 t/h

ガラス破砕機 6.0 t/日 (5h)

粗大ごみ破砕機 3.5 t/h

(2) 施設の特長

大船渡地区クリーンセンターは、大船渡市及び住田町の管内から収集されたごみの積込中継施設であり、大型パッカー車へ積込できるダストドラム方式を採用しています。もともと釜石市の熔融炉施設への中継施設でしたが、岩手沿岸南部クリーンセンターが供用開始するのに伴い、平成23年度に施設を更新し、最新鋭のごみ処理広域化施設となりました。

大船渡市では、回収したペットボトル等のプラスチック類を、太平洋セメント(株)大船渡工場の高温焼成炉で燃料として使い、その焼却灰をセメント原料として利用する取組みも行われています。



施設外観



大型パッカー車からのごみの受入状況

2 岩手沿岸南部クリーンセンターについて

(1) 施設概要

ア 処理能力 ごみ処理施設 147 t/日 (73.5 t/日 × 2炉)

イ 処理方式 シャフト炉ガス化熔融炉

(2) 施設の特長

岩手沿岸南部クリーンセンターは、陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町及び住田町の一般廃棄物を中間処理(熔融処理)するために整備された一般廃棄物処理施設です。平成23年4月から供用開始され、管理運営事業が民間事業者への長期委託(平成23年度～平成37年度)によって実施されています。ごみの搬入については、釜石市及び大槌町は直接搬入ですが、陸前高田市及び大船渡地区環境衛生組合は、それぞれの中継施設から、岩手沿岸南部広域環境組合が、大型パッカー車による輸送を行っています。

ガス化熔融炉であるため粗大ごみ、破砕残渣を含め多様なごみを熔融処理できること

が特徴です。排出されるスラグ及びメタルはすべて再利用され、埋立処分されるのは、飛灰のみです。飛灰の埋立処分は、構成市町の責任で行われており、搬入された廃棄物の量に応じて按分され、各市町の最終処分場へ埋め立てられています。

また、余熱は盛岡市クリーンセンターと同様、場内給湯や発電に利用され、場内電力を賄うとともに、余剰電力は電力会社へ売電しています。



概要説明の様子



中央制御室



炉室内の様子

(3) 主な質問事項と回答

ア 一般廃棄物処理実施計画を作成する際に、構成市町間の調整はどのようにしているのか。また、ごみの減量計画はどのように立てているのか。

⇒ 構成市町がそれぞれ一般廃棄物搬入量を算定して、それを元にこの施設での中間処理計画を作成している。ごみ減量計画については、それぞれの市町で作成している。

イ ごみ組成の変化はあったか。

⇒ 現状のカロリーは高い傾向にある。震災後の外部からの作業員や仮設住宅で暮らす高齢者が、惣菜等のプラスチック容器を多く消費するためと推測している。

ウ 広域化のメリットや課題はあるか。

⇒ 人員削減ができたことが大きい。管理運営事業については、15年間の長期契約を結ぶことにより、維持補修費等含めて年度ごとの経費も明確で、特別な事情がない限り予算の増額等はない。問題点については、広域化の歴史が浅いこともあり今のところ見当たらない。

3 まとめ

今回の視察により、岩手沿岸南部地域のごみの収集運搬から最終処分場までのごみ処理の一連の流れを学ぶことができました。処理区域内の実状に合わせて、焼却炉であった施設を改修し中継施設として活用したり、最終処分方法については特定の地域に環境負荷のかからない仕組みになっているなど参考となる点がありました。

また、岩手沿岸南部クリーンセンターでは、平成26年度まで東日本大震災によるガレキ処理に余力の部分をあてていたとのことですが、現在は本来の余裕のある定常運転となっているとのことでした。

平成27年度上半期 環境モニタリング結果

クリーンセンター排ガスデータ 一覧表

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|--|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ばいじん濃度 基準値 0.01g/Nm ³ | 1号炉 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 休 炉 | 休炉 |
| | 2号炉 | 0.000 | 0.000 | 休 炉 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| | 3号炉 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 | 0.000 |
| 硫黄酸化物濃度 基準値 10ppm | 1号炉 | 0.2 (1.2) | 0.2 (0.6) | 0.2 (0.6) | 0.2 (0.6) | 休 炉 | 休 炉 |
| | 2号炉 | 0.2 (0.4) | 0.2 (0.5) | 休 炉 | 0.2 (0.3) | 0.1 (0.8) | 0.1 (0.3) |
| | 3号炉 | 0.3 (0.5) | 0.4 (0.7) | 0.5 (0.8) | 0.5 (0.9) | 0.4 (0.8) | 0.3 (0.6) |
| 窒素酸化物濃度 基準値 100ppm | 1号炉 | 57.6 (66.8) | 63.2 (70.0) | 65.0 (70.0) | 60.7 (68.0) | 休 炉 | 休 炉 |
| | 2号炉 | 66.9 (73.3) | 67.7 (70.4) | 休 炉 | 48.4 (62.4) | 45.6 (61.9) | 49.0 (62.9) |
| | 3号炉 | 63.6 (67.6) | 64.8 (69.5) | 60.6 (69.8) | 53.6 (64.1) | 51.2 (63.2) | 52.6 (64.7) |
| 塩化水素濃度 基準値 10ppm | 1号炉 | 4.5 (5.4) | 4.7 (5.8) | 4.6 (5.4) | 4.3 (5.7) | 休 炉 | 休 炉 |
| | 2号炉 | 5.0 (5.9) | 5.1 (6.2) | 休 炉 | 3.8 (4.6) | 4.7 (5.7) | 4.5 (5.8) |
| | 3号炉 | 4.9 (5.5) | 4.7 (5.7) | 4.7 (5.6) | 4.6 (5.8) | 4.5 (5.7) | 4.4 (5.5) |

■ : 休炉の月ですが、数日間稼動した日があったので、その平均値を示しました。
表中、上段の数値は月平均値、下段括弧内の数値は月の1時間値の最高値を示します。

排ガス中のダイオキシン類濃度

焼却炉の煙突出口排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果は、次のとおりでした。
各焼却炉とも、安定燃焼が図られ基準値内の濃度でした。

| 焼却炉 | 1号炉 | 2号炉 | 3号炉 |
|--|------------|-----------|------------|
| 測定年月日 | 平成27年5月13日 | 平成27年9月9日 | 平成27年7月15日 |
| ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm ³) | 0.00095 | 0.0066 | 0.0054 |

※ 基準値：0.1 ng-TEQ/Nm³